

平成26年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	各種健(検)診に要する経費	会計	款	項	目	多額経費
		一般	4	1	2	
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	健康増進課			
施策	116健康を支える保健・医療の充実	担当課室長	菅井智美			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	一部検診では外部委託などを含めた検診体制を整備。検診時の負担軽減の為真夏の実施を中止。がん検診推進事業を引き続き実施をし、新規受診者を開拓する。	③平成26年度に取組む改革・改善内容	一部検診では外部委託などを含めた検診体制を整備。がん検診推進事業を引き続き実施をし、新規受診者を開拓する。
②①に基づく取組み結果	乳がん検診の外部委託8日間。8月の胃・胸部・大腸がん検診を中止。(検診実施総日数は変えず)がん検診推進事業の実施。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	市内に住民登録があり、健康増進法に基づく対象年齢のもの。	意図(対象をどうするのか)	生活習慣病の予防、疾病の早期発見、早期治療を推進する。
②事務事業の概要	各種健(検)診は、市民の健康を守るために行うもので、サービスに対する受益と負担の公平性を確保するため、平成15年度からは一部自己負担金を徴収している。乳がん検診及び子宮頸部がん検診の節目年齢を対象に、無料クーポン券とがん検診手帳を配布する女性特有のがん検診推進事業を実施した。		
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	高齢化や都市化などによる生活習慣病増加の中、予防、疾病の早期発見、早期治療ということで、各種健(検)診を開始。高齢化や退職等、経済状況による事業所等の検診実施の減少により、市の検診受診者の増が見込まれる。		

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成25年度の事業の成果						
②成果を表す指標	指標名称	平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位	算定根拠
	i 胃・大腸・胸部検診受診率	16	18.3	17.8	%	業務取得
	ii 乳がん・子宮がん検診受診率	16.4	19.9	18.6	%	業務取得
iii 肝炎ウイルス検診受診率(40歳)	—	25.8	24.5	%	業務取得	
③事務事業のコスト	平成24年度決算	平成25年度決算	平成25年度決算(事業費)の主な内訳	平成26年度予算		
事業費(千円)	84,258	92,344	金額(千円)	内容	99,948	
国支出金(千円)	5,337	4,650	10,064	臨時及び非常勤職員賃金	2,200	
県支出金(千円)	1,909	1,809	18,896	医師報酬	2,727	
市債その他(千円)	8,961	8,813	50,342	健(検)診委託料	9,121	
一般財源(千円)	68,051	77,072	5,506	撮影機器使用料	85,900	

検査種別	検査回数	検診受診率	検診受診率(%)
胃がん検診	1,234	17.8	17.8
大腸がん検診	1,567	18.3	18.3
胸部がん検診	1,890	17.8	17.8
乳がん検診	2,123	19.9	19.9
子宮がん検診	2,456	18.6	18.6
肝炎ウイルス検診	2,789	24.5	24.5

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	受診率の向上。高齢化や社会的状況により受診希望者の増加が見込まれることによる受入体制。			
②評価	i 市間与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い
③上記評価の理由	v 総合評価		6精査・検証	
	疾病の早期発見、早期治療につなげることで、市民の健康保持、医療費の削減につながるもの、健康増進法等により実施するもので廃止はできない。			

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成25年度の計画	平成25年度事業費の状況(単位:千円)			
	計画事業費	予算額	決算額	
②計画に対する事業実績	0	当初	0	H24からの繰越
		修正		現年分
③達成状況	費用・充満			
④未完了・非着手の理由	平成26年度への繰越額(単位:千円)			

平成26年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	予防接種に要する経費				会計	款	項	目	多額
					一般	4	1	2	経費
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります				担当課室	健康増進課			
施策	116健康を支える保健・医療の充実				担当課室長	菅井智美			
I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)									
①前回の評価で掲げた内容	予防接種に関する制度改革等に迅速に対応する。接種率向上のため、必要な周知、接種勧奨をする。			③平成26年度に取組む改革・改善内容	予防接種に関する制度改革等に迅速に対応する。接種率向上のため、必要な周知、接種勧奨をする。				
②①に基づく取り組み結果	ワクチンの変更等や風しんの流行に対応し、対策を講じた。広報等への掲載、様々な場を活用した周知し、必要な場合は個別通知で接種勧奨した。								
II 事務事業の目的・概要									
①目的	対象	予防接種法で定められた対象者。	意図(対象をどうするのか)	予防接種で防げる感染症の発生及びまん延を予防する。					
②事務事業の概要	予防接種は、感染症の発生及びまん延を予防するために行う。								
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など)	予防接種は感染症対策上極めて重要な役割を果たしてきた。感染症の流行やワクチンの効果及び副反応等の見直し、新たなワクチンの開発等により、接種制度の改正がある。								
III 事務事業の成果やコストの状況									
①平成25年度の事業の成果									
②成果を表す指標	指標名称		平成23年度	平成24年度	平成25年度	単位	算定根拠		
	i	乳幼児予防接種率	100	72.3	73.8	%	業務取得		
	ii	児童生徒予防接種率	80.3	78.2	51.1	%	業務取得		
	iii	高齢者インフルエンザ予防接種率	42.7	42.4	41.7	%	業務取得		
③事務事業のコスト									
事業費(千円)	平成24年度決算	平成25年度決算	平成25年度決算(事業費)の主な内訳			平成26年度予算			
	179,108	232,406	金額(千円)			内容			
国支出金(千円)	0	0	227,342			予防接種委託料			
県支出金(千円)	0	830	3,350			風しん等接種費用助成金			
市債その他(千円)	0	0	895			印刷製本費			
一般財源(千円)	179,108	231,576	618			非常勤職員賃金			
IV 評価・検討									
①課題(目的に対する現状など)	制度の改正は、多々あり、急遽ということもある。予算も含め、迅速な対応が必要。正しい情報の提供、予防接種の意義を十分に理解してもらうことが必要。								
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	6精査・検証			
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い					
③上記評価の理由	感染症の発生及びまん延を予防するため、継続が必要。予防接種法により市町村長が実施するものとなっている。								
V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況									
①平成25年度の計画									
平成25年度事業費の状況(単位:千円)									
②計画に対する事業実績	計画事業費	予算額		決算額					
		当初				H24からの繰越			
③達成状況	0	修正		0		現年分			
		費用・充満							
④未完了・非着手の理由	平成26年度への繰越額(単位:千円)								

事業の概要

事業名称	予防接種委託料	179,108
事業内容	乳幼児予防接種、児童生徒予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種	
実施期間	平成25年度	
実施場所	市内各保健センター	
実施担当者	健康増進課	
実施状況	予定通り実施	
実施結果	乳幼児予防接種率73.8%、児童生徒予防接種率51.1%、高齢者インフルエンザ予防接種率41.7%	
実施費用	227,342	
実施効果	感染症の発生及びまん延を予防	
実施課題	制度改正の迅速な対応、正しい情報の提供	
実施改善点	ワクチンの変更等や風しんの流行に対応	
実施評価	総合評価6(精査・検証)	

平成26年度 鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)(標準評価表)

事務事業名	フッ化物洗口事業	会計	款	項	目	多額経費
		一般	4	1	4	○
政策	11誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくります	担当課室	健康増進課			
施策	116健康を支える保健・医療の充実	担当課室長	菅井智美			

I 改革・改善内容(=事務事業をより良く実施するための方策)

①前回の評価で掲げた内容	未実施の保育園、小学校において、実施に向けて基盤整備を行う。	③平成26年度に取組む改革・改善内容	小学1年生に対して、健康教育を行い、2学期からフッ化物洗口を週に1度実施する。
②①に基づく取組み結果	フッ化物洗口を26年度の1年生から開始するために、保護者への説明会や校長、養護教諭、教職員に対する説明会及び必要物品の整備を行った。		

II 事務事業の目的・概要

①目的	対象	意図(対象をどうするのか)	永久歯のむし歯を予防する。
②事務事業の概要 保育園・幼稚園・小学校・中学校(特別支援学級)においてフッ化物洗口を実施し、歯質の強化を図り、子どもたちが生涯にわたり健康な歯で過ごせるようにするとともに、歯科医療費の削減を図る。			
③環境分析(事業開始からの状況変化や今後の見込み・市民意向など) モデル小学校において、6年間フッ化物洗口を実施したところ、むし歯の減少が顕著だった。ほとんどの保育園、幼稚園でフッ化物洗口を実施しているため、保護者からは、学校でも継続してほしいという意見がよく聞かれる。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成25年度の事業の成果							
②成果を表す指標	i	12歳児の一人当たりのむし歯数	平成23年度 0.96	平成24年度 0.74	平成25年度 1.06	本	鎌ヶ谷市学校保健統計
	ii	12歳児のむし歯のない者の割合	53.9	62.8	58.6	%	鎌ヶ谷市学校保健統計
	iii	フッ化物洗口実施人数	2,009	1,998	2,012	人	業務取得
③事務事業のコスト		平成24年度決算	平成25年度決算	平成25年度決算(事業費)の主な内訳		平成26年度予算	
事業費(千円)		0	1,396	金額(千円)		内容	2,075
国支出金(千円)		0	0	614		非常勤職員賃金	0
県支出金(千円)		0	0	390		歯科医師報償	0
市債その他(千円)		0	0	392		需用費	0
一般財源(千円)		0	1,396	0			2,075

基盤整備の事例

(1) 健康増進課と各学区保健師事務所による

南郷小学校	10/3	10人	蓮野小学校	10/30	22人
北郷小学校	10/25	15人	青船小学校	11/8	26人
中郷小学校	10/24	89人	正木堂小学校	11/12	204人
西郷小学校	10/26	81人	朝霞小学校	11/23	81人
鎌ヶ谷小学校	10/29	219人			

(2) 健康増進課と各学区保健師事務所による(モデル校以外)

五反田小学校	9/15	25人	朝霞小学校	11/7	39人
鎌ヶ谷小学校	9/27	47人	青船小学校	2/6	35人
東郷小学校	10/25	35人	南郷小学校	2/12	32人
蓮野小学校	10/29	35人	中郷小学校	2/19	34人

IV 評価・検討

①課題(目的に対する現状など)	実際に洗口が全小学校で、実施できるようにするための、システムの構築。					
②評価	i 市関与の妥当性	3高い	iii 公平性	3高い	v 総合評価	7拡充
	ii 有効性	3高い	iv 効率性	3高い		
③上記評価の理由	子どものむし歯を予防することは、子育てしやすい街づくりに繋がるほか、歯科医療費の抑制にも貢献できるから有効性が高い。					

V 多額の経費を要する事業等の「実施計画」における達成状況

①平成25年度の計画	小学校8校で基盤整備、保育園、幼稚園、小学校1校、中学の特学で継続実施。	平成25年度事業費の状況(単位:千円)						
		計画事業費	予算額		決算額			
②計画に対する事業実績	洗口未実施校全校(8校)において、基盤整備を実施した。	1,862	1,862	当初	1,862	H24からの繰越	0	
③達成状況	完了			補正	0	1,396	現年分	1,396
④未完了・非着手の理由		平成26年度への繰越額(単位:千円) 0						